

○新保地区タウンミーティング議事録

日 時：令和8年8月9日（日）

午前10時から11時30分

場 所：新保文化会館

出席者：27人

テーマ1 社会インフラマネジメントについて

＜主な説明事項＞

- 1 社会インフラの現状と課題
- 2 社会インフラの今後の対応

【建設部の説明に対する質問】

なし

テーマ2 富山市の農業と有害鳥獣対策について

＜主な説明事項＞

- 1 農業の振興について
- 2 有害鳥獣対策について

【農林水産部の説明に対する質問】

・富山市公式LINEのクマ出没情報通知サービスに登録しており、通知を見ながら、市職員と猟友会の迅速な対応をととても心強く思っています。それと同時に、頻繁に通知が届くので、対応される方の労力には頭が下がる思いです。私たちの命を守ってくださる市職員と猟友会の方々に、それ相当の手当は支給されているのでしょうか。

・クマ出没情報の地図が少し分かりづらく、県の「クマっぷ」で再確認しています。
できれば、市からの情報で分かりやすく示していただけないでしょうか。

(農林水産部長)

手当については、市職員は仕事として対応しておりますので別といたしまして、
猟友会の方には、交通費や実費代のほか、出勤のたびに手当をお支払いしております。
また、緊急銃猟になった場合は、それに応じた手当も特別にお支払いしております。
まして、一生懸命ご対応いただいているという現状でございます。

クマ出没情報の地図については、どのような地図が見やすいのかを検討し、現在の
の形になったところでございます。今回いただいたご意見を持ち帰り、より見やす
い表示方法について検討してまいりたいと考えております。

(新保地区自治振興会長)

・富山市は気候等の関係から、野菜作りに適していないという意見を聞いたことが
あります。野菜生産量が少ないことについて、どのような対策を講じているのかお
聞かせください。

・昨今、温暖化を含めた気候変動が激しい状況にあります。このような環境変化の中
で起こりうる農業政策の変化と、その変化への対応について教えてください。

・去年の夏頃、県では米の二期作を試しているという新聞報道がありましたが、市
としてはその事をどう考えていますか。

(農林水産部理事)

野菜の生産量について、富山市は耕地面積の約9割が水田であり、米に特化した
農地が多くございます。そのような特色はありますが、現在、麦や大豆、野菜等につ
いても生産拡大を進めております。水橋地区では、国営で次世代農業促進型のほ
場整備を行っており、面積の約47%は野菜等の高収益作物を生産できるよう整

備しているところでして、今後、野菜の生産量が増加することを期待しております。

温暖化等の気候変動への対策に関しては、少しでも高温に対応できるような米づくりに取り組んでおります。現在、富山市では「富富富」の作付面積が400ha余りまで増加しており、今後も高温に強い品種の普及に努めていきたいと思っております。

米の二期作については、今年であれば1～2週間程度、収穫時期が早まることになるのですが、秋以降になると、気温の関係で米の実りが悪くなるため、実施は難しいと考えております。一方で、米不足への対応という観点からは一つの可能性であると捉えておりますので、他県での研究動向なども踏まえ、今後の対応を検討したいと思っております。

・高齢化社会において、定年退職を迎えた60歳以上の人材を農業分野で活用することは、本人の健康維持のみならず、社会保障費の抑制という観点からも有益だと考えますが、富山市移住就農支援金の「移住者」の年齢要件を55歳以下とされている理由を教えてください。

(農政企画課長)

富山市移住就農支援金事業は、今年度から「日本一幸せ」な移住プロジェクトの一環として開始したのですが、年齢要件については国等の基準を参考に55歳以下の設定で開始させていただきました。今後、高齢の方で農業を始める方も多くいらっしゃると思いますので、今ほどいただいたご意見を今後の検討材料とさせていただきます。

・富山は農地を必要としない「土地持ち非農家」の割合が突出して高いのですが、その原因は、過去のほ場整備事業において、政治的なしがらみから、地形や等高線を見下ろした非効率な区画が作成された結果、農業機械が効率的に動かせなくなる等の問題が生じた事にあると考えます。このような問題が起きないように、土地改良区

は市町村が管理すべきと考えますが、いかがでしょうか。

・富山の農地は水田中心のため、冬場は農業ができません。兼業農家が個人で農地を維持するモデルには限界がありますので、これからは農業の経営体は企業へ転換し、建設業のように冬場も仕事がある産業と組み合わせるなど、合理化を図るべきではないでしょうか。

・過去に行われた千里トンネルの整備について、トンネルを作らない低コストなルートが代替案として選択できたのではないかと考えます。現在のルートには多額の費用が投じられたと思いますが、どうお考えでしょうか。

(市長)

土地改良区については、国策に基づき、用水などの農業施設を管理し、良好な環境を維持してきた土台があります。ご意見については重々理解できますが、政治的な議論とは切り離して考えていただきたいと思います。

農業の合理化については、個人経営から大規模な営農組織や株式会社といった大きな経営体への転換を推進しているところでございます。ここ10年で農地の集約化も進み、富山県・富山市ともに「稼げる農業」への舵を切っております。

千里トンネルの開発は、私が議員になる前のことですが、富山中部広域農道を整備する農林水産省の事業として進められたものと認識しております。県の東部と西部を結ぶ大動脈として、現在も重要な役割を果たしており、有意義な事業だったと評価しております。ご意見いただいた代替案については、今回初めて耳にしましたが、そのような案もあったのだなと拝察しております。

・農家ですが、地域計画について理解できておりません。市民に内容を理解してもらうためのPRが不足しているように思いますが、どうお考えでしょうか。

・社会インフラについて伺います。公共施設が老朽化していますが、過去から行政が「箱物」をどんどん作ってきた経緯があると思います。当時から維持管理費がか

かることは分かっていたはずですが、ご説明いただいた課題について、それらを解決する覚悟をもって、当時から事業を計画的に進められていたのでしょうか。

(市長)

地域計画のPRについては、県・市ともにしっかりと行っているところですが、今ほどご意見をいただいたことを踏まえまして、より一層力を入れて進めてまいりたいと思います。

(農林水産部理事)

地域計画の概要については、概ね10年後に、その地域の農地を誰がどのように使っていくかを定めたもので、富山市内全域35地区で作成されております。新保地区につきましては、19名の方が担い手になっていらっしゃいます。今後も皆様のご意見を伺いながら、随意、内容の見直しを行ってまいります。

(市長)

公共施設の維持管理については、人口が増えていた時代に、市民の皆様の希望に応えるために、たくさんの道路や橋、上下水道、公民館、出先庁舎などを作ってまいりました。富山市の大きな特徴として、新保文化会館もそうですが、小学校区域ごとに行政サービス職員を配置し、全国でも類を見ないきめ細かいサービスを行っております。その維持管理にはやはりお金がかかりますが、合併後のコンパクトシティ政策は、まさにその維持管理と将来の人口減少を見据えたものです。全てのインフラを維持し続けることはできませんので、今後は、分散している施設を集約及び複合化して効率よく運営し、デジタルの力も活用しながら、人が減っても効率よく行政サービスを提供できるよう政策を進めております。市民の皆様の心配をしっかりと受け止めながら、効率のよい行政運営に努めてまいります。

【その他意見交換】

・富山空港の愛称が「富山高山すし空港」に変更されましたので、高山へのアクセス向上のため、現在進められている富山高山連絡道路の工事について、少しでも早く進められるように国へ働きかけていただきたいと思います。

・約20年前、都市計画の中で、西荒屋のジュートピア方面から八日町へ抜ける道路計画が決定されました。橋が架かると期待していたのですが、決定からかなりの年月が経過しても、全く進捗が見えないので、現在の状況について説明をいただければありがたいです。

(建設部長)

富山高山連絡道路の整備については、国に対してあらゆる機会を通じて要望を行っております。今後も引き続き、早期完成に向けて働きかけてまいります。

ご意見をいただいた西荒屋黒崎線の整備については、現在、工事の進捗が見えづらい状況です。都市計画道路の整備を進めるにあたり、地権者の方々との用地交渉を行っているところであり、この交渉が進めば、工事の進捗が見えてくるものと考えておりますので、今しばらく見守っていただけますと幸いです。

(新保地区自治振興会長)

・地区内に用水や水路が多くあり、その補修や維持管理について市に相談しようとすると、所管が農業関係なのか土木建設関係なのかといった話が出てきて、あちこちに回されることがあります。ご担当の部署がどこであれ、現状を改善していただけるとありがたいので、部署間での横の連携を強化していただきたいと思います。

・新保地区の公共交通機関について、地鉄バスが限りなく減便されており、不便を感じています。近接するエリアであっても、一度富山駅方面へ北上しなければ公共交通を使えません。南北の移動はできても、東西を結ぶ交通手段が事実上ありませんので、東西南北をつなぐ交通網の整備に、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

・クマ対策活動支援事業補助金について、新保は校区が細長いので、場所によって対応が異なります。補助上限額には1自治振興会あたりの金額が示されていますが、町内会単位での申請は可能でしょうか。

(農林水産部長)

クマ対策活動支援事業補助金については、自治振興会単位での申請をお願いしているものですので、ご理解いただきたく存じます。

(市長)

用水や農道、道路における所管の違いは、市民の皆様にとっては関係ないものであると、よくお声をいただいております。現在、農林水産部も建設部も互いに連絡を取り合いながら対応しておりますので、まずはどちらかの部署にご相談いただければ、適切な担当部署へご案内いたします。また、地区センターの職員へ相談されても、担当部署へ情報が伝わるようになっておりますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

公共交通の東西軸については、本市としても弱い点であると認識しております。現在、どのように対策を講じるか、担当部局において検討を進めているところです。スーパー農道沿いはインフラとしての道路があっても、移動の面では不便だと思いますので、そこに地域交通をどのように導入していくかという議論も含め、今後も皆様に相談させていただきたいと考えております。

※発言の一部を整理して掲載しています。(広報課)